



犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間 期間：10月11日（金）～10月20日（日）

県民の皆さんの「地域の安全は地域で守る」という自主防犯意識の高揚を図り、安心して暮らせる地域社会を実現するため、毎年10月11日から20日までの10日間を「犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間」と定め、県内全域で様々な取り組みを行うものです。

重要 特殊詐欺に注意！！



発行所
益田警察署
所在地
TEL 22-0110

当選おめでとうございます！
10億円が当選しました！



国税庁から未払い税金のお支払いについてのお知らせ。http//……

未納料金のお知らせ
ご確認ください。
http//……

お荷物の住所が不明でお預かりしています。確認してくださいhttp//……

「身に覚えがない」
「おかしいな」
「不審だな」と思った
ら益田警察署へ連絡
してください。

こんなメッセージに注意！



秋の山岳特有の危険について

～山岳遭難防止のポイント～

- 無理のない計画を。
- 単独登山はできるだけ避け、複数人で登山を。
- 装備品・携行品の充実を。
- 非常時の連絡先や登山計画書の提出を。



登山事故は自己責任です！

「鍵掛け」のすすめ！

鍵掛けは、簡単で、効果的な防犯対策です
鍵掛けの習慣をつけましょう



許すな密航・密輸・テロ
最後の砦は、あなたの目

《不審な人》

- ・ 釣りをする様子がないのに船舶を借り上げる人
- ・ 服が汚れている、不自然な服装の人 等

《不審な車》

- ・ 夜間や数日にわたって駐車している、県外ナンバー車両、レンタカー、貨物車 等

《不審な船》

- ・ 漁具を積んでいない漁船
- ・ 夜間に無灯火で航行している船 等

「いつもと違うな」
「何かおかしいな」と感じたら近
づかず、110番または益田警
察署まで通報をお願いします。